第2回定例会

9名の議員が一般質問
防災のまちづくりに質問集中

第1回臨時会は、市議会議員選挙後初めての議会であり、議長・副議長や各常任委員・議会運営委員などを選出しました。

第2回定例会では、市長から15件の議案が提案され、原案のとおり承認・可決・同意しました。議員からは、意見書1件を提案し、可決しました。

第1回臨時会

5月17日、18日に開いた第1回臨時会では、まず、議長、副議長を選出しました。

続いて、各常任・議会運営委員、監査委員、組合議会議員の選出を行い、議会の役職構成が決定しました。**（1面下段に掲載）**

第2回定例会

第2回定例会は、6月17日に開会し、まず、監査結果や市の出資法人の経営状況などの報告を受けました。

続いて、専決処分の議案1件を承認した後、条例改正など12議案が提出され、それぞれ関係する常任委員会に審査を付託しました。

その後の一般質問では、9人の議員が市政の重要課題について、市の見解をただしました。**（下段、3面に掲載）**

22日～24日に開いた各常任委員会では、所管する事務概要の報告を受けた後、付託議案の審査を行いました。

27日に開いた本会議では、委員会で審査した議案について、各委員長が審査結果の報告を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

続いて、公平委員会委員と人権擁護委員の人事案件2件について同意し、農業委員会委員4名を推薦しました。また、議員からは意見書1件**（左記に掲載）**を提案し、可決しました。

最後に、事業常任・議会運営委員会については、閉会中も継続して調査することに決定し、閉会しました。

意見書を可決

国会や内閣総理大臣、関係各大臣に意見書を提出しました。

当面の電力需給対策に関する意見書（要旨）

3月11日の東日本大震災に伴い、東北電力・東京電力管内地域は、原子力発電所の停止などにより、電力供給が大幅に減少した。さらに、菅直人総理による中部電力浜岡原子力発電所の停止要請により、夏場の電力不足問題は東日本のみならず広がりを見せている。

夏場の電力不足を前に政府及び国会は、予算措置を含めた電力需給対策を早急に打ち出すべきである。

よって、政府及び国会におかれては、次の項目について速やかに実現を図るよう強く要望する。

○自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システムの導入補助を大幅に拡充すること。

○LED照明設備の導入補助や、エコポイント制度の復活等、国民に対して節電のメリットが実感できる政策を早急に実施すること。

○稼働中の原子力発電所の災害対策について、政府として早急に指針を示し、安全対策を講じること。

○原子力発電によるエネルギー政策から自然エネルギー政策に転換を図ること。

議会を傍聴しませんか

第3回定例会予定

傍聴される際は、当日、市役所新館3階議会受付へお越しください。

- ▶ 8月26日(金)　本会議
- ▶ 8月29日(月)　本会議
- ▶ 8月31日(水)　文教民生常任委員会
- ▶ 9月1日(木)　事業常任委員会
- ▶ 9月2日(金)　総務常任委員会
- ▶ 9月5日(月)　本会議・決算特別委員会
- ▶ 9月7日(水)　決算特別委員会
- ▶ 9月8日(木)　決算特別委員会
- ▶ 9月9日(金)　決算特別委員会
- ▶ 9月13日(火)　本会議

※いずれも午前10時開会予定です。
※日程は、一部変更される場合があります。

議会生中継を始めます

8月26日と29日の本会議をテレビ岸和田で生中継します。

議会だより・ホームページとともに、今後も積極的な情報発信に努め、議会改革に取り組みます。

市民の皆様のご意見をお待ちしております。

暑中見舞状や寄附の禁止

議員は有権者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞いなどのあいさつ状を出すことや、祭礼などの各種行事へ寄附すること、また、有権者が議員に寄附を求めることは公職選挙法により禁止されています。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

住民参加で進める福祉のまちづくり

その他の質問
○市のホームページ
○広告収入事業　ほか

米田　貴志 議員

リビングほしがおか

【問】第3次地域福祉計画の策定に当たり、現在の第2次計画では、毎年その進ちょく状況を確認するため、住民懇談会を開いてきたのか聞きたい。

【答】地域福祉計画の推進には住民の普段のつながりや声かけが重要であり、住民の協力が不可欠である。その進ちょく状況は、行政だけで評価することは難しい。住民から見た地域での成果や課題の洗い出しが必要であるが、できていないのが現状である。第3次計画策定後は、住民懇談会を毎年開催したい。

【問】第2次計画のなかに取り上げられている地域プラットホーム（地域住民の交流の場）には、ハード面とソフト面の課題がある。この地域プラットホームの創造が地域福祉の重要な土台となるが、この拠点整備に関する支援を第3次地域福祉計画にいかに盛り込むのか、また、実際にどのように支援するのか聞きたい。

【答】今年度中に策定する第3次計画の地域プラットホームについては、計画策定委員会、素案を作成する計画作成チームに課題として提案し、どのように支援していくのか、また、行政や住民の役割などを議論する。

避難場所の確保
民間建築物の活用は

友永　修 議員

【問】未曾有（みぞう）の東日本大震災を目の当たりにし、本市としても、防災計画を見直し、より安全安心なまちづくりを進めるべきである。

備蓄品や防火水槽が十分かどうか、また、津波発生時の波の高さ予想を普段から目に付く場所に表示できないか聞きたい。

【答】平成19年の府被害想定による市の備蓄目標量は、現在の目標量の3倍程度必要になる。東日本大震災の被害状況を検証し、府被害想定に変更があれば、それに準じて目標量も変更する。

防火水槽は、場所の確保や建設費などが必要なため、計画的には進められないが、今後も整備していく。

また、電柱などに津波の高さを表示することで住民意識が低下しないと考えられるため、住民との共同作業で進めたい。

【問】災害時の避難場所となる「災害時地域貢献優良建築物」の認定について聞きたい。

【答】認定に向けて避難場所の設置区域や条件、助成のための財源確保など検討すべき事項が多いので、研究していく。今年度内に、津波影響予想区域内と土砂災害予想区域周辺にどのくらい高層建物があるのかを調査する。

津波から市民を守る岸和田水門

みんなが安心して暮らせるシステムを

岩﨑　雅秋 議員

【問】まちづくりビジョン第1期戦略計画には、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるように、これまで以上に地域福祉を推進し、在宅生活が困難な高齢者を支援すると明記している。

緊急通報機の現行の費用負担について聞きたい。

【答】緊急通報機は、在宅で病弱な一人暮らしの高齢者、重度障がい者などが、緊急時にボタンを押すだけで簡易に第三者に通報できるものである。

生活保護受給世帯・所得税非課税世帯の費用は市が負担している。

【問】ペンダント型発信機の機能について聞きたい。

【答】日常身に付けておき、緊急時に屋内でのみ使用できる。浴室に持って入ることができるよう、生活防水機能が付いている。

【問】見守り活動の充実のためには、地域との連携協力が必要と考えるがどうか。

【答】認知症高齢者や障がい者が、はいかいなどで行方不明になった場合、医療機関や薬局、電鉄会社などにその人の情報を発信し、捜索に協力願っている。

今後、郵便局や新聞販売所にも協力を依頼し、支援の輪を拡大していきたい。

緊急通報機

※一般質問の【問】の記事は質問議員が作成しています。